

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

①地域旅館との情報共有

私たちは、地域旅館と積極的に情報共有を行い、地域の観光情報やイベントなどをお互いに提供し合います。

- 地域内の観光情報を透明に共有し、相互の情報を活用して地域全体の魅力を高めるための連携を行います。
- 地域内のイベントに対して相互の協力を推進し、成功に向けた取り組みを行います。
- 地域の資源を有効に活用し、観光振興やイベントによる地域の発展を目指します。

②共存共栄の追求

私たちは、競合関係ではなく、共存共栄を目指し、相互の利益を最大化するために連携を進めます。

- 地域の観光地や文化、歴史などの魅力を相互に共有し、地域全体の観光振興に努めます。
- 地域の観光イベントや旅行プランなどにおいて共同でのプロモーションを行います。共通のテーマでの企画やセットプランの提供により、相乗効果を最大化します。
- 旅館業のノウハウやベストプラクティスを相互に共有します。経験や知識の共有により、お互いのサービス向上に寄与します。

④顧客満足度向上

私たちは、お客様のニーズを的確に把握し、地域旅館と連携して高品質のサービスを提供し、お客様の満足度向上を図ります。

- 地域の観光情報やイベント、催事などに関する情報を透明かつ迅速に共有し、お客様により良い情報提供を目指します。
- 地域の特色を活かしたイベントや特別なサービスを提供し、お客様により魅力的な体験を提供します。
- 接客スキルのトレーニング、清潔で快適な環境の提供などに共同で努力し、お客様

の満足度向上を図ります。

○地域旅館と連携して、お客様の声を真摯に受け止め、改善に取り組み、よりよいサービスを提供するための意見交換を行います。

⑤地域貢献

私たちは、地域の発展に寄与することを使命とし、地域コミュニティと協力して地域活性化に貢献します。

○地域の発展に寄与するため、地域イベントや社会貢献活動に共同で参加・協力します。地域社会への貢献を大切にし、共に成長します。

○地域の生産者や小売業者と連携し、地域振興に貢献するための取り組みを行います。

2023年9月28日

株式会社つるや

代表取締役 小田 與之彦